

平成22年12月 第103回

大野・勝山地区広域行政事務組合議会 定例会 会議録（第2日）

平成22年12月22日（水）

午前10時00分 開議

1. 議 事 日 程

- 第1 議案第9号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算
（第2号）
- 議案第10号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏
振興事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第11号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算
（第1号）に関する専決処分の承認を求めることについて
- 議案第12号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏
振興事業特別会計補正予算（第1号）に関する専決処分の承認を
求めることについて
- 認定第1号 平成21年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふる
さと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第2 一般質問

2. 出 席 議 員（10名）

1番	門 善孝君	2番	倉田源右エ門君
3番	加藤一二君	4番	安居久繁君
5番	廣田與三次郎君	6番	島口敏榮君
7番	高岡和行君	8番	常見悦郎君
9番	松井治男君	10番	畑中章男君

3. 説明のため出席した者

管理者	山岸正裕君	副管理者	岡田高大君
参事	松村誠一君	参事	下河育太君
愛護センター 所長	梅田幸重君	会計管理者	酒井重光君
秘書政策局長	江波庄進君	企画財政部長	橋脇孝幸君
事務局長	福田豊彦君	事務局次長	柳原正夫君

4. 書記

書記長	鳥山昌久	書記次長	鳥山健一
書記	椿山浩章		

5. 議事

(午前10時22分 開議)

○ 議長 (畑中章男君)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

これより、日程に入ります。

日程第1、議案第9号から議案第12号まで及び認定第1号、以上の5件を一括議題といたします。

これより、質疑、並びに日程第2、一般質問をあわせ行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

まず、門 善孝君の質問を許します。

門君。

(1番 門 善孝君 登壇)

○ 1番 (門 善孝君)

勝山市議会の門と申します。

議長から一般質問を許されましたので、させていただきます。

ごみの処理、総合連携協定の締結についてというテーマでございます。

ごみ処理の最終的な課題は、ごみの総量の減少と、いかにごみの中からリサイクルをさせるのかに尽きるのではないかと考えております。それは、どのようなときにも市民に協力を求めながら、ごみは資源の宝庫であるとの認識の下に循環型社会を構築するために、市民がごみを排出する段階から常にリサイクルを念頭に置きつつ、ごみの分別に取り組むことにより、市民生活そのものから循環型社会への適応がなされるべきものと考えております。

そして、ごみを処理する担当は、いついかなるときであっても、ごみを受け入れて処理することと、ごみのリサイクルに取り組むことにより、ごみの減量化に取り組むことが最大の課題であると考えております。

しかしながら、ごみの受け入れに想定されるものには、ごみは何でもありの世界であり、土砂や石ころ、金属まじりのものも当然で、これらのことを想定したごみ処理とすべきであると思っております。

これらの課題を克服しつつも、なお避けがたいものに事故や自然災害がありますが、ごみ処理の場合はいついかなるときでも、ごみ処理を中断することができないものであります。

そこで、自然災害や河川水の増大により、施設そのものが使用できなくなる場合や、事故等によって施設が稼働できなくなった場合、広域のごみ処理施設相互の連携により、ごみの恒常的な処理体制を構築すべきでないか。そのための日ごろからの連携と、情報の共有を求めるべきと思われてなりません。

そこで、このようなごみ処理総合連携協定、これは私の仮称でございますが、このような協定を各地域のごみ処理施設を管理する一部事務組合や広域行政事務組合同士と取り交わしたことがあるのかどうか、お尋ねをいたします。

○ 議長 (畑中章男君)

管理者、山岸君。

(管理者 山岸正裕君 登壇)

○ 管理者 (山岸正裕君)

おはようございます。

ただいまのごみ処理施設についての御質問にお答えいたします。

ごみ処理施設は、耐震設計など自然災害を考慮した設計もなされております。しかし、自然災害の発生は、規模など想定を超えることもあり得ることから、稼働停止を余儀なくされる場合もあると考えられます。

また、事故防止についても万全を尽くしてはおりますが、予測できない事態の発生に対しても準備しておく必要があると考えます。

福井豪雨の事例にありますように、自然災害等が発生した場合、組合ごみ処理施設の処理能力を超えるごみが発生することも考えられます。このような事態の発生に対し、圏域内住民のごみを処理する組合といたしましては、災害にあわれた住民の方が通常の生活に迅速に戻るため、また環境、衛生保全の観点から、ごみ処理施設相互の連携により災害ごみの処理体制を構築しておくことは必要と考えております。

現在、一部事務組合や広域同士の協定は結ばれてはおりませんが、平成8年2月には災害対策基本法の規定の趣旨に基づき、福井県を初め、県内全市町が参画して福井県市町村災害時相互応援協定が締結されているところであります。災害が発生した場合には、そうした協定の中での対応となると思われま

す。福井豪雨においても、福井市、美山町、鯖江市等で甚大な被害が発生し、多量のごみの処理について、県を中心として大野市、勝山市を含め、各ごみ処理施設が可能な範囲で協力をしてまいりました。

組合といたしましては、圏域内、あるいは県内で災害が発生した場合、構成市であります大野・勝山市の要請に対し、迅速かつ適切に対応してまいりたいと考えております。

○ 議長（畑中章男君）

門君。

○ 1番（門 善孝君）

ありがとうございます。

そういった基本的な認識は、私はできているとは思いますが、もしもの場合のことをやはり考えて、そういった体制を構築する、日ごろから情報の共有を図ることが大事じゃないかなと。

もう一点、こんなことはあり得ないとは思いますが、福井県全域がそういうふうになった場合ということを考えますと、県同士、

隣の石川とか滋賀といったところとの連携も今後考えていただきたいなというふうに思います。

当然、私自身もごみ処理に苦慮した一人でございますから、そういったことを共通認識にありながらも、形として求めていく体制が必要ではないかという思いで今回は一般質問をさせていただきました。

以上で終わります。

○ 議長（畑中章男君）

以上で門君の質問を終結いたします。

次に、高岡和行君の質問を許します。

高岡君。

（7番 高岡和行君 登壇）

○ 7番（高岡和行君）

おはようございます。高岡和行でございます。

第103回定例会に一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

昨今の世界状況は、ユーロ圏内を初めドル圏内、当然、円圏内も不況にあえいでおります。

また、本日未明に発生いたしました地震においても、さほど被害がなかったようにお聞きしておりますので、ひと安心じゃないかと、かように思っておりますけれども、ヨーロッパは異常なる何十年ぶりかの寒波ということで、これも大変な時期に来ているのではないかと。やはり地球温暖化が及ぼす影響ではないだろうか、こういった形でも思っております。

また、国内においては、きょう新聞でもごらんいただいたように、新幹線が先送りと非常に残念な報道がありまして、やはり期待しておりましたんですけども、残念な思いがしております。やはり政局が安定しないから、政策が遅れてきているんじゃないかなというようにも思っております。

そんな中で、管理者としては、この広域事務組合の方で県の方に要望書を昨年、また今年度23年度の要望ということで要望書をお出しいただいていることに関しましては、ありがたいことだなど、かように思っております。

また、きょうの新聞も拝見させていただきますと、勝山のジオパークが認定されて1年、非常に期待どおりよりも期待以上の成果が上がっているということで、人間と自然のかかわりを考えるということがジオパークだというように思っております。これは、まだまだ世界的にも広がってくるものじゃないかなと期待もいたしております。

それでは、県の方の要望の中で一つ、福井社会保険病院の存続についてのことにつきまして、御質問をさせていただきたいと思えます。

独立行政法人の年金・健康保険福祉施設整理機構というものが、本来であれば22年の10月に整理をされていないといけないということがありましたんですけれども、国の法案で2年先延ばしということで、猶予期間を2年いただいたということではないんだろうかなと、こういうふうに思っております。

そんな中で、今、県の健康福祉部の方へ要望書を管理者として提出されておりますが、県の方の考え方、また県の方の反応はいかなものかなということ、一番最初にお尋ねしたいと思えます。

当然のことながら、いかなる場合においても、私どももそうですし、両市民が存続が絶対条件と思っております。維持管理費用、その他、存続をしていただくためには、どのように御負担を考えておいでになれるのかも、お尋ねしたいと思えます。

次に、2番目のモニターツアーの事業補助についてですけれども、先ほどの全協で収支明細を配られましたんですけれども、この事業に

についての基本的なコンセプトを御説明賜りたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○ 議長（畑中章男君）

管理者、山岸君。

（管理者 山岸正裕君 登壇）

○ 管理者（山岸正裕君）

まず、福井社会保険病院の存続について、お答えをいたします。

当組合では、圏域内全体にかかわる重要事項について、毎年、県に対して要望活動を実施いたしております。

今年度は、県の担当部課長に対し10月上旬に要望書を提出し、11月22日には知事に直接要望書をお渡しするとともに、それぞれの項目について説明をまいりました。

この要望書の中で、福井社会保険病院につきましては、奥越の公的病院としての存続と慢性的な医師不足に対する支援について、病院の現状や圏域内住民の声を基に要望をいたしました。知事におきましては、県の第5次保健医療計画において、地域医療の確保のため、福井社会保険病院を奥越医療圏の中核的病院に位置づけており、御理解をいただいたものと考えております。

次に、福井社会保険病院の維持管理費用については、福井社会保険病院が安定した状態で経営を継続するために、自治体の力では限界がありまして、安定した経営と医療サービスの確保、維持のために国が責任を持って、公的病院として存続させるべきであると考えておりまして、今後も大野市、勝山市と連携して、引き続き要望してまいります。

モニターツアーの事業補助につきましては、この事業は、参加募集及び事業実施を行うことで、奥越前の魅力発信とロコミによる誘客促進を目的として、これまで毎年実施をまいりました。その内容は、親子による化石

発掘体験や昆虫採集など、自然体験ツアーなどのモニタリングを行ってきております。

21年度におきましては、中京圏の熟年層を対象としたモニターツアーを企画いたしました。ふだん着の奥越前を体験してもらい、地元の方々とふれ合いを楽しんでもらうことをねらいとして、10月に1泊2日で実施したところであります。定員40名で募集を開始したところ、募集開始1カ月後には定員に達しましたが、結果としましては、中京圏から38名の参加となりました。

ツアーの内容は、1日目、勝山市のゆめおれ勝山や平泉寺、恐竜博物館などを訪れるとともに、まちなか散策を楽しみ、勝山市内で宿泊していただきました。2日目は、大野市でまちなかを散策しながら、朝市や寺町通り、平成大野屋などを訪れ、その後、スターランドさかだにでそば打ち体験を兼ねた昼食をとり、午後には里芋掘り体験やマイタケ工場の見学などを行っております。

ツアー後のアンケートでは、参加者のほとんどの方からよかったとの評価をいただいております。観光地や施設などへの評価を見ても、勝山市では平泉寺や越前大仏が好評であり、大野市ではまちなか散策やそば打ち、芋掘りなどの体験が好評でありました。一方で、日程が盛りだくさんなため、見学時間などがもっと欲しかったとの意見もありました。

本事業は、21年度をもって終了いたしまして、22年度からは広域観光推進の主体を奥越前観光連盟に移し、民間の活力を生かして、広域事務組合は奥観連が計画、実施する事業への補助によりサポートしていく形を取っております。

今後とも、奥越前観光連盟を中心として大野市、勝山市及び両市の観光協会と綿密な連携を取り、広域観光の推進に取り組んでまいります。

○ 議長（畑中章男君）

高岡君。

○ 7番（高岡和行君）

それでは、少し再質問をさせていただきたいと思っております。

今、御答弁いただきましたように、福井社会保険病院の存続について、今ほど私がお聞きしていることの中で、まだ県の考え方が具体的に報告をいただいていないということなんですけれども、やはり何としてでも存続を絶対条件ということで、今ほど管理者がおっしゃったように、運営経費につきましては、国または県でやっていただくというようなこと、これはやはり何としてでもそういった方針をお願いをしておきたいなと思っております。

と言いますのも、今ここに要望書の中で20年4月には産婦人科医が1人しか確保できずというようなことや、小児科医が2人から1人になったというようなことになっております。御存じのとおり、大野市にはこういった中核病院がございません。やはり緊急対応をするときに、医師不足ということに関しても相応の手だてをしていただきたいたいと思っておりますし、やはり少子高齢化が及ぼす影響というのは、非常に大きなものがあるんじゃないかと、かように思っております。子供をなぜ増やさなきゃいけないか。やはり年金受給者の負担を子供に担がせるというようなことになると、少子化は大きな問題になりますし、高齢化になると、今ほど平成30年には県が一括して健康保険の方を管理をするというような方針でも見ておりますし、ましてや、平成24年には後期高齢者医療制度の方から75歳以上の方はすべて国民健康保険に入ってくると、前期高齢者は1割負担から2割負担になる、その負担分どころか、各市の国保

税がアップ、非常に健康保険がもたらす影響というのは大きなものになるんじゃないかと。

そういった形で、健康保険税だけが上がってきて、医療制度に関しては市町村が何の対応もしていないというような国民、市民の声が上がってくるのではないだろうか、こういった意味でいま一度、この中核病院に対する県の考え方と、現時点で不足している医師問題について、どういうお考えを持っておいでになれるのか、お尋ねをしておきます。

さて、モニターツアーでございますけれども、すべからく先ほどの資料をちょうだいいたしましたけれども、この事業に関しては、私どもが当初説明をいただいたときには40名ということを知っておりましたけれども、今、この資料をいただきますと38名、2名少なくなっておりますし、230万円の予算のところは福井新聞社の負担ということで400万円という金額、これはまず私、非常に自分自身でも反省しているんですけども、昨年230万円の予算説明があったときに、事業計画もいつやるのか、何人にやるのかということも全く説明もなく、予算ありきで議会に上程してきたということ自体、それを私自身もそうですが、認めたということに関して非常に申し訳なかったことをしたなと思っておりますけれども、38人で400万円の事業というと、1人10万円以上の事業になっているんじゃないかと。

そして、今、アンケートは非常によかったです。9,800円を払って10万円の事業をしたら、だれもがアンケートを書けば、よかったということになるかと思えます。

ただ、モニターですので、モニターをアンケートだけで終わるのか。日本放送協会のモニターでも、1年間とか半年とかいうモニター事業をやらせていただいても、せいぜい5,000円の商品券が当たるか当たらないかなのに、1人に10万円も使ってアンケート1枚

というのがこの事業なのかどうか、もう一度お尋ねいたしておきます。

○ 議長（畑中章男君）

事務局長、福田君。

（事務局長 福田豊彦君 登壇）

○ 事務局長（福田豊彦君）

ただいま議員の方からモニターツアーの、まず第1点目は、40人定員のところを38人になったという点と、予算の内容につきましての御質問と、アンケート結果、こういったものに関しましてのあり方、以上3点を再質問いただいたと思います。

まず、モニター事業でございますけれども、こういった形で行われたかと申しますと、まず、モニターツアーにつきましては、実は実行委員会という形で両市の観光行政課と福井新聞社、それと私ども広域事務組合が実行委員会ということで発足いたしました。予算につきましては、予算要求の段階でいろいろ大まかな事業計画をやらせていただきまして、それを福井新聞のPRセンターの方へ企画提案をしていただきまして、それを受けまして委託をさせていただいていると。

そして具体的には、旅行でございますので、これにつきましては近畿日本ツーリストの福井支店、並びに名古屋支店の方で中京圏からの募集を行った、こういった形で事業は進んできたわけでございます。

実際、広域の方では、予算的には御案内のとおり230万円ということでございますけれども、それに同じ共催の福井新聞の方からの負担金、こういったものがありました。それと、参加者の方からお一人9,800円の参加負担金をいただきまして、総額で400万円余りの事業となっておりますわけでございます。

なお、支出に関しましては、当然ツアーに伴います旅費等でございますけれども、そういったものと企画イベントの経費、さらに、

この事業に伴います告知宣伝費、いわゆるPRでございます。これにつきましては、募集のPRもございまして、また事業自体のいろんな意味でのPR、それから事業終了後のPR、こういったことの経費になっております。

議員の御指摘の、400万円を参加者で割りますと10万円ということになりますけども、実質、個人の経費に割り返しますと10万円じゃなくて、旅費、滞在費、企画運営費の経費となりますと、3万円余りになろうかと思えます。

それから、40人から38人ということでございますけれども、当初は40人定員でやりました、ほぼ1カ月ぐらいで定員に達したわけでございますけれども、事業実施の段階でお二方の取りやめがございましたので、結果38人で事業をスタートしたということでございます。

それから、モニターツアーのアンケートでございますけれども、実はモニターツアーにつきましては、20年度と21年度に熟年を対象にやっております、2カ年でいろいろ県内の観光地、もしくは観光施設のアンケート調査を行っておるわけございまして、確かに、御負担も少のうございまして、そんなに悪い御意見はないわけでございますけれども、やはり今後につながる調査ということで、それぞれ聞き取りによって調査をいたしております、結果につきましては先ほど御答弁申し上げたとおり、全般的にはよかったというような意見をいただいております。

もう少し申し上げますと、奥越の観光地、もしくは観光施設につきましては、やはり中京圏でもなかなかまだよく知られていなかったと。今回、こういった企画で初めて参加しまして、改めて良さと申しますか、そういったものにつきまして好意をいただいております。勝山につきましては、恐竜関係の施設、白山平泉寺のすばらしさ、そして大野市につ

きましては、まちなか散策につきましてはの大きな評価をいただいているということでございます。

この結果につきましては、本当に今後の観光施策に十分生かされるものと思っております。以上でございます。

○ 議長（畑中章男君）

参事、松村君。

（参事 松村誠一君 登壇）

○ 参事（松村誠一君）

答弁が前後しまして恐縮ですけれども、社会保険病院の再質問についてお答えをいたします。

まず一点目、医師確保に向けてということでございますけれども、現在も社会保険病院で小児科医が突然欠けたときなども、県にサポートをいただきまして、福井医大から医師の配置をしていただく、そういった支援をいただいているところでございますが、長期的には医師確保に向けて、県におきましても、研修制度が変わりまして定着が少なくなっているんですけども、その点、現在も奨学金等を出す中で定着を図っておりますが、西川知事にも先般、直接お話をお伺いする機会があったんですけども、今後も福井県において医師を確保するために、さらに制度を拡充する中で対応してまいりたいということで伺っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

また、公的病院を残すために県と市の連携なんですけども、県におきましても公的病院で残すということについては、勝山市、そして、広域として要望活動をしていることについて理解を賜っておりますし、先般、国の方からも県、あるいは関係市にヒアリングをしたいということなども来ておまして、これは連携して対応したいと思っております。

今後とも県、並びに社会保険病院が立地し

ております関係自治体と連携して、公的病院として存続できるように努めてまいる所存でございます。

○ 議長（畑中章男君）

高岡君。

○ 7番（高岡和行君）

モニターツアー、ただらだと設定のような説明をいただいて、ありがとうございました。

話を聞いていますと、ほとんどが丸投げじゃないですか、福井新聞と旅行社に。モニターというのは、1日じゃなしにある程度の期間、参加した人に義務を課せる事業なんですよ。1回来たって、わかるはずないでしょう。福井新聞の掲載料202万5,200円が高いか安いかわかりませんよ。民間から来たら、高いですよ、こんなもん。

皆さん方は、過去に水平思考とか垂直思考とかというのを勉強されたと思うんですよ。4本の柱で三角柱をつくれと、必ず4本の柱を使わなきゃいけない、こういうことはないんですよ。予算が余ったら、返せばいいんですよ。それが水平思考、垂直思考やと私は思うんです。

我々議員だって政務調査費をいただきます。余ったら、必ず精算して返します。なかなか返さない行政だから、どこかにプールしたりするんです。同じ金額を来年はもらえなかったらかなわんから返さないと、全部使い切ってしまうおうと。予算ありきというのは、そういうことなんですよ。

注意しておきます、これに関しては。

それと、今ほど答弁をいただきましたけども、そのような努力はやっていただきたいと思えますけども、今ほどの答弁の中で、国の方からアンケートが来ているということですけども、そのアンケートの内容は私どもはわかりませんが、管理者、副管理者はそのアンケートについてどのような考えをお持ち

になっておられるのかをお尋ねして、私の質問を終わります。

○ 議長（畑中章男君）

参事、松村君。

（参事 松村誠一君 登壇）

○ 参事（松村誠一君）

再質問に御答弁申し上げます。

先ほど申し上げましたのは、国の方から県・市に対しまして、今後ヒアリングの予定があるということで申し上げまして、ちょっと説明が不十分だったかと思いますが、まだその日程等については決まっておられませんので、今後、日程が定まり次第、またその内容を確認して対応することになっております。

○ 議長（畑中章男君）

管理者、山岸君。

（管理者 山岸正裕君 登壇）

○ 管理者（山岸正裕君）

モニターツアーについてですけれども、全協で収支決算書をお渡ししていますので、これを見ていただければわかると思うんですけども、福井新聞社のパンフ作成、配付経費、掲載料、これを全部含めて240万円という計上になっておりますけども、福井新聞社から負担金として135万円をもらっているから、差し引き、パンフ作成、配付経費、福井新聞の掲載料は105万5,200円ということでやっております。ですから、その分は福井新聞社も事業ですから、それは当然、コストと事業収益というものは取らなければいけないといったような形での構成になっているということ、まずは御説明をいたしております。

それから、いろいろ御指摘の件は、それは私も考えておりますし、しかし、私が思うのは、これは相当長いことやってきているわけですよ。高岡議員も議員になられてから、これをずっとやってきているので、終わってから、つまり、私はもうこういうことは時代に

なかなか即する面が少なくなっているということで、これを見直すというようなことで民間に委託しているわけです。従いまして、これはもう終わった事業であります。終わったことに対する反省はいろいろございます。その反省を民間委託によって、これをクリアしていこうという考え方があります。

私が言いたいのは、こういうことでいろんな御意見があるんだったら、もっと早目に言ってもらわんとすると、終わったことに対して言ってもらっても、もう何も手の打ちようがないんです。以上です。

○ 議長（畑中章男君）

高岡君。

○ 7番（高岡和行君）

終わった事業だと言いますけども、予算がついたときに何も説明はなかったんですよ。どんな事業をするんですか、どこへ行くんですかと私は聞きましたよ。そのときに説明がありましたか。議事録を読んでみてください。

○ 議長（畑中章男君）

管理者、山岸君。

○ 管理者（山岸正裕君）

議事録、持って来てくれ。

○ 議長（畑中章男君）

暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時58分）

（再開 午前11時34分）

○ 議長（畑中章男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

事務局長、福田君。

（事務局長 福田豊彦君 登壇）

○ 事務局長（福田豊彦君）

先ほどの件でございますけども、私の方からお答えさせていただきます。

私どもで調査をいたしましたところ、20年3月の全協におきまして、高岡議員の方から予算のあり方について御質問をいただきまし

た。そのときの答弁といたしまして、事業の詳細につきましてお答えがなかったというのは事実でございます、その当時、まだ事業の内容が計画できていないということもございましたけども、やはり計画がある程度まとまった時点で議員各位に御説明させていただくのが本来かと思っております。

予算ありきという御指摘もあり、今後につきましては、事業内容につきましても、事前の検討内容も含めまして、また事業の費用対効果につきましても十分配慮しながら、予算のあり方につきまして十分配慮していきたいと考えております。以上でございます。

○ 議長（畑中章男君）

副管理者、岡田君。

（副管理者 岡田高大君 登壇）

○ 副管理者（岡田高大君）

先ほどの高岡議員の御質問の中で、福井社会保険病院についてのヒアリング、あるいはまたアンケートというお話がございましたけども、厚労省の方からは関係市町村、並びに関係都道府県の方へのアンケート調査、あるいはヒアリングということをお伺いしておりますので、大野市の方へは県を通じてもそういった御連絡はまだ来ておらないというような現状でございます。

○ 議長（畑中章男君）

以上で、高岡君の質問を終結いたします。

次に、加藤一二君の質問を許します。

加藤君。

（3番 加藤一二君 登壇）

○ 3番（加藤一二君）

日本共産党の加藤一二でございます。

私は、3点について質問をさせていただきます。

最初に、最終処分場エコバレーに関する問題について質問をいたします。

最終処分場エコバレーは、平成18年4月に

稼働を開始いたしましたけれども、その直後の7月には浸出水漏水事故が起き、翌年の7月には保有水の貯留事故が発生いたしました。これらの事故については、平成19年12月にエコバレー適正化検討委員会の報告書が発表されております。

当事務組合では、平成20年4月に株式会社環境技術研究所を相手に損害賠償請求の訴訟を福井地裁に起こしていますけれども、以来2年8カ月が経過し、訴訟も大詰めを迎えているようであります。7月には、裁判所から争点整理書面が提示されたようでありますので、その争点整理書面では争点についてどのように記載されているのか、絞られているのかお伺いをいたします。

同じ7月には、裁判所から和解の勧告が行われ、来年1月には裁判所から和解案の提示が予定されております。和解といえば一般に、当事者がお互いに譲歩し、争いをやめる合意をすることだと考えます。もしもそうであるならば、原告として当組合側にも譲歩すべき瑕疵とか過失があったのかどうか、説明を求めます。

また、今回の場合は、どのような和解を想定しておられるのか伺います。

次に、設計コンサルタントについてお伺いをいたします。

最終処分場エコバレーの入札には、第1回目は不調に終わり、2回目の入札で設計コンサルタントの株式会社環境技術研究所が落札をしております。1回目の入札がなぜ不調に終わったのか、その理由を伺います。

また、株式会社環境技術研究所が手がけた最終処分場の事業実績は、入札当時の平成14年にはどれぐらいあったのか。エコバレーは全国で何番目であったのか。また、事故などについての情報は把握できていなかったのかどうか、説明を求めます。

最後に、ごみ処理施設の修繕費について質問をいたします。

稼働以来、順調に運転が続けられていますが、各機器の消耗や部品の交換、補修費等が多くなってきております。3年間の瑕疵担保期間が終了し、点検補修費もすべて組合で負担するようになる中、平成21年度の修繕費は1億3,000万円に膨れ上がっております。

そこで、お伺いいたします。平成21年度の修繕費は、前年の平成20年度にくらべて幾らほど増えたのか伺います。

また、点検補修はメーカーがすべて行っているため、競争原理が働かず、経費が割高になるというようなことはありませんか。十分な精査が必要であると思いますが、見解をお伺いいたします。

また、経費節減のために、修繕、点検のあり方を初め、運転管理体制の見直しを行っていくということをございますので、どの程度進んでいるのでしょうか、お伺いをいたしまして、1回目の質問といたします。

○ 議長（畑中章男君）

事務局長、福田君。

（事務局長 福田豊彦君 登壇）

○ 事務局長（福田豊彦君）

議員御質問のエコバレー損害賠償請求事件のうち、1点目の裁判の争点についてであります。これにつきましては大まかに3項目がございます。

まず一つ目は、漏水事故についてでございます。平成18年に発生いたしました、埋立地と集水ピット、いわゆる水槽でございますけれども、これとをつないでいるポリエチレン管からの漏水は、被告である株式会社環境技術研究所の設計ミスであるとしている点でございます。

二つ目は、保有水貯留についてであります。これは、平成19年に埋立地内に大量に雨水が

溜まったもので、これにつきましても、被告の設計ミスが原因で水処理能力が不足していたことなどを争点としているわけでございます。

三つ目の争点でございますけども、上流モニタリング井戸についてであります。井戸位置が、被告の施工管理ミスで不適切な位置に変更されたことを指摘しております。

現在の裁判におきましては、この3項目の発生要因を争い、これによって発生した損害を請求しているものでございます。

次に、2点目の和解についてでございますけども、これまで原告と被告との間での議論はほぼ出尽くしており、審理が終結を迎えつつある段階になっております。

和解内容につきましては、現在も係争中であるということもございまして、詳細についてのお答えは控えさせていただきたいと思えます。

次に、被告であります株式会社環境技術研究所と、平成14年に整備計画等、業務を締結した経過について御説明をさせていただきます。

埋立処分地施設整備計画等作成業務につきましては、平成14年12月2日に地方自治法に基づき予定価格を設けた上、10社による指名競争入札を実施いたしました。業者選定におきましては、日本廃棄物コンサルタント協会に加盟しております77社の中から、選定委員会において前年度の廃棄物関連の売上額上位業者を選定したものと考えられます。この入札では、設定してありました予定金額を下回る入札者がなく、不調に終わっておるわけでございます。

このため、地方自治法に基づきまして、指名業者を入れかえ、12月26日に2回目の入札として別の10社を指名し、競争入札を行ったものでございます。2回目の業者選定につき

ましても、1回目の考え方と同様、売上額上位業者を選定したものと考えられます。

この2回目の入札におきまして、株式会社環境技術研究所が落札したものでございます。

議員、御質問の1回目の入札不調の理由につきましては、先ほど述べましたとおり、地方自治法で定められる予定価格の制限の範囲内の価格をもつての入札がなかったということによるものでございます。

落札いたしました環境技術研究所の最終処分場の実績についてですが、入札当時の廃棄物コンサルタント協会名簿によりますと、平成9年から平成13年の5カ年で、2件の類似契約実績が記載されておりますが、昭和47年設立の会社でございますので、設立当初からの最終処分場としての事例につきましては不明でございます。

次に、ごみ処理施設につきましてですが、これにつきましては、3年間の瑕疵担保保証期間が終了いたしましたして、平成21年度より組合負担による新たな点検補修費が必要となってきております。

平成20年度は瑕疵担保保証期間中であり、点検費や瑕疵に係る補修費は、建設メーカーであります神鋼環境ソリューションの負担でしたので、消耗品等の交換に係る修繕費として、車両関係を除き、4,041万8,000円を支出しております。これに対し、平成21年度は1億2,973万8,000円を支出し、8,932万円の増となっております。

この修繕費につきましては、建設契約時において神鋼環境ソリューションより、平成18年から平成32年までの計画額を提出させており、点検補修費をメーカー側が一方的に吊り上げることのないようにしております。

また、各年度の修繕費につきましては、前年度の定期整備や運転における点検などを基にし、メーカーが提案したものを組合におい

て再度内容を検討した上で契約を行っているところでございます。

一方、薬品等につきましては、10社以上の県内薬品業者により入札を行っておりますとともに、灯油につきましても圏域内業者により毎月入札を実施し、経費削減に努めているところでございます。

また、他の自治体でのごみ処理施設管理体制といたしましては、先進自治体の事例を研究するとともに、経費削減につながると考えられますごみの減量化につきましても、現在、両市と検討を進めているところでございます。

○ 議長（畑中章男君）

加藤君。

○ 3番（加藤一二君）

一点、御質問をさせていただきます。

当組合としての過失というものはないというふうに私は解釈しております。今ほど、被告に当たっております株式会社環境技術研究所でお聞きしましたけれども、裁判の経過の中には、今までにも事故が起きているというふうにお聞きしているわけですし、場所は京都の綾部市でも同じような事故が起きているというふうにも聞いておりますので、具体的にどういう事故であったのか。また、その事故の後始末はどのように行われたのか、参考までにお聞きしたいと思います。

○ 議長（畑中章男君）

事務局長、福田君。

（事務局長 福田豊彦君 登壇）

○ 事務局長（福田豊彦君）

ただいま、加藤議員の方から再質問をいただきました。同様の事故があるのではないかと御質問でございました。

確かに、京都府綾部市でエコバレーと同様の事故が発生しているのは事実でございます。ただ、その詳細等、その後の件につきましては、実は裁判の係争の中でいろいろ話をされ

ているところがございますので、中身につきましては少し控えさせていただきたいと思っております。

○ 議長（畑中章男君）

加藤君。

○ 3番（加藤一二君）

この裁判の問題は、先ほど争点の御説明の中で、当組合には瑕疵とか過失はないということ、一方的に被告の方に責任があるというふうに思いますので、毅然たる態度で今後の裁判に臨んでいただきたいをお願いして、質問を終わります。

○ 議長（畑中章男君）

以上で加藤君の質問を終結いたします。

これにて、質疑、並びに一般質問を終結いたします。

これより、討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○ 議長（畑中章男君）

討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております議案第9号から議案第12号まで及び認定第1号の5件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

これら5件については、原案のとおり可決、承認、認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○ 議長（畑中章男君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第9号から議案第12号まで及び認定第1号の5件は、原案のとおり可決、承認、認定されました。

以上で本定例会の付議事件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成22年12月第103回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。